令和８年　第９回 教 育 委 員 会　会 議 録

招集年月日	令和８年７月８日
招 集 場 所	日南町役場　第２会議室
開　　会	午前１０時３０分　教育長宣告
出 席 委 員	青戸教育長　　西村卓也職務代行者　　三森厚子委員　　米積真紀委員　　山脇亜紀委員
欠 席 委 員	
議　　案	議案第３４号 学び舎にちなん（こども園・小学校・中学校）の保育教育環境在り方検討会設置要綱を一部改正することについて 議案第３１号（継続審議） 令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価（案）について
議　事　日　程	

議　事　の　経　過		
日程その他	発　言　者	発　言　の　要　旨
挨拶	教育長	それでは、第９回教育委員会を開会する。
事業報告及び行事予定	教育長	※資料により内容説明 ここまでの報告に質問はあるか。
	教育委員	なし。
	教育長	議事録署名は山脇亜紀委員。
日程第１ 議案第３４号	教育長	日程第１　議案第３４号　学び舎にちなん（こども園・小学校・中学校）の保育教育環境在り方検討会設置要綱を一部改正することについて。
	事務局	※資料により内容説明
	教育長	この設置要綱については、今年度第６回教育委員会で承認いただいたばかりであるが、議会に報告した

		ところ、議員から意見や指摘を受けた。これを受け、要綱を見直し修正したいと考える。
	教育委員	議会からの要望（意見）を受けての修正ということか。
	教育長	議会からの要望（意見）も踏まえて、より具体的な内容を記述した形の修正である。
	教育委員	委員の任期を延長したのはなぜか。
	教育長	「10 月に答申を出してもらい、それを受けて次年度の予算化を目指す」という流れを想定してのものであったが、先を急がず検討を重ねてもらいたいとの思いで約半年任期を延長したい。
	事務局	資料５ページにおいて「附則　２　この要綱は、令和８年７月８日から施行する。」としているが、誤りである。修正案において「３　この要項の施行後最初に開かれる会議は…」とあるものを修正前の通り附則２号とし、修正案において附則２号としている前述の項文を附則３号に訂正する。
	教育長	その他、質問はあるか。
	教育委員	なし。
	教育長	それでは、議案第３４号　学び舎にちなん（こども園・小学校・中学校）の保育教育環境在り方検討会設置要綱を一部改正することについて、承認を求める。
	教育委員	異議なし。
日程第２ 議案第３１号 （継続審議）	教育長	日程第２　議案第３１号（継続審議）令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価（案）について。 前回第８回教育委員会において委員よりいただいた意見を反映した修正案を事前にお配りして、ご確認いただいていると思う。改めて、なにか意見はないか。
	教育委員	点検評価の６P、２（１）①における一つ目の課題「▲園・小・の学びを…」とあるが、正しくは「▲園・小・中の学びを…」ではないか。
	事務局	そのとおりである。「中」を追記する。
	教育委員	前回の委員会で「〝大項目２（２）学習の基礎・基本の定着、基本的生活習慣の定着〞の〝学習の基礎・基本の定着〞は〝大項目１　園児・児童・生徒の主体的な学びの実現と学力向上の推進〞に属するのではないか」という意見を出したが、それはどうなったか。
	事務局	この点検評価は、その年度初めに定める「日南町教育の目標」に対して達成度合いを評価するものであ

		る。各項目は「令和７年度日南町教育の目標」に沿って設けているため、令和７年度の点検評価項目を変えることはできない。なお、令和８年度の目標も既に策定済みであるため、この度教育委員からいただいた意見は「令和９年度日南町教育の目標」を定める時に反映させたい。
	教育長	議案第３１号（継続審議）令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価（案）について、承認を求める。
	教育委員	異議なし。
協議・報告	教育長	協議・報告
	事務局	○幼児・学校教育室 ７月１３日、日南中学校の計画訪問を予定しており、教育委員にも参加いただく。 ○生涯学習室より 夏休みには「にちなんっ子クラブ」として様々な事業を計画している。また、７月２６日には富田杯陰陽ソフトテニス大会がある。 ○人権センターより 香川県での全国大会に参加し、さまざまな人権について学んできた。７月１０日から部落解放月間が始まる。７月９日に「インターネットによる人権侵害」をテーマにふれあい人権講座を開催する。
	教育長	何か質問はあるか。
	教育委員	なし。
	教育長	○教育委員会等の開催予定について
	教育委員	第１０回　８月６日（木）　午後３時３０分～　第２会議室
その他	事務局	以上で第９回教育委員会を閉じる。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会　教育委員